

令和7年度第2回

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会

議 事 録

日 時：2026年3月25日（水）午後2時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 4・5号会議室

1. 開 会

○事務局（中田区政課長） 本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより令和7年第2回札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会を開催いたします。

私は、区政課長の中田と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

この審議会は、札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する条例に基づき、札幌市の安全で安心なまちづくりの推進に関し、必要な調査や審議などを行うことを目的に設置しております。

委員の皆様には、事務局からの説明、報告に関し、より安全に安心して暮らせるまちの実現に向けたご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、開会に当たりまして、市民文化局長の知野から、一言、ご挨拶を申し上げます。

○知野市民文化局長 市民文化局長の知野でございます。

本日は、年度末の大変お忙しい中、札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃より、札幌市の安全・安心の取組にご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

今年度は、本審議会での議論を経て策定した第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の初年度として、安全に安心して暮らせるまちの実現に向け、各取組を一歩ずつ進めてまいりました。

また、同じく本審議会を経て策定しました札幌市再犯防止推進計画につきましては、次年度に計画期間の折り返しとなる3年目を迎えます。計画後半を見据え、各取組をより一層推進してまいりたいと考えております。

本日の審議会では、令和7年における市内の犯罪情勢についてご説明した後、各計画の進捗状況などについてご報告を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中田区政課長） ここで、知野市民文化局長は、ほかの公務がございますので、退席をさせていただきます。

〔市民文化局長は退席〕

○事務局（中田区政課長） 次に、事務局から本日の資料並びに留意事項についてご連絡をさせていただきます。

まず、本日の資料ですが、資料1から資料4でございます。また、座席表、委員名簿、審議会規則、荒木委員からご提供いただきました札幌協力雇用主会連合会発行の広報誌を机上に配付しております。

足りない資料などはございませんでしょうか。

もし途中で気づかれましたら、手を挙げてお知らせいただければと思います。

続きまして、留意事項ですが、本審議会は原則公開となっております。議事録の作成や広報などに利用するため、会議内容の録音と会場の撮影をさせていただきます。議事録作成に当たりまして、正確に発言者がどなたかがわかりますように、ご自身のお名前を必ずお伝えいただいた上でご発言いただければと思います。

留意事項の説明は以上です。

本日の審議会は、12名中10名にご出席をいただいております。欠席が2名となっております。札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会規則第5条第3項に基づく定足数を満たしておりますので、この会議は成立しておりますことを申し添えます。

それでは、審議会規則に従いまして、以降の進行は、神元会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○神元会長 神元です。よろしくお願いします。

本日の審議会では、資料1にて、札幌市内の犯罪情勢や市民アンケートの結果について事務局から報告をいただきます。その後、事務局から詳細をご説明いただきますが、一部、統計値に修正がありまして、資料2にて、第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画における成果指標の見直し案について審議いたします。最後に、資料3にて第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画、資料4にて札幌市再犯防止推進計画における今年度の取組結果について、事務局から報告をいただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

次第の1について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（鈴木地域防犯担当係長） 地域防犯担当係長の鈴木です。

私からは、次第1の「(1) 札幌市内の犯罪統計・市民アンケート結果」についてご説明いたします。その後、昨年度以前に審議会などで示しておりました統計値につきまして、提供元から統計値に一部誤りがあったとご報告がございましたので、次第1の「(2) 第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の成果指標」において詳細をご説明させていただきます。

なお、統計値の修正に伴い、第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画における成果指標の見直しが必要となっておりますので、委員の皆様には、後ほど見直し案についてご確認をいただきたいと思っております。

それでは、資料に沿ってご説明をいたします。

まず、お手元の資料1をご覧ください。

こちらの資料では、札幌市の犯罪情勢として、北海道警察から情報提供をいただいた各種統計データと札幌市民を対象に実施した防犯意識に関するアンケートの結果を掲載しています。

前回の審議会では、当時把握しておりました令和7年6月末までの統計値についてご説明しておりましたが、現時点では北海道警察から令和7年12月末までの統計値を情報提供いただいておりますことから、令和7年、暦年ベースにおける最終的な傾向に焦点を当ててご説明いたします。

1ページの「1 犯罪発生状況」の「(1) 刑法犯認知件数」の「ア 全国・北海道・札幌市の推移」をご覧ください。

全国、北海道、札幌市のそれぞれにおける刑法犯認知件数の推移をグラフ及び表で載せています。

令和7年の札幌市における刑法犯認知件数は1万2,209件で、全国や北海道と同様、令和4年から増加傾向が続いておりまして、新型コロナ禍前の令和元年における刑法犯認知件数を上回る状況となっております。

次に、資料下部の「イ 札幌市における推移（月別）」をご覧ください。

令和7年における1年間の月別推移が確定したところですが、例年どおり、夏場にピークを迎え、冬期間に減少する傾向に変わりはありませんでした。

続きまして、2ページの「(2) 包括在種別認知件数」をご覧ください。

ここでは、「ア 推移（札幌市内）」に暦年ごとの罪種別の認知件数、「イ 令和7年の状況（札幌市内）」に令和7年の罪種別認知件数に関する前年比の増減や構成比を載せております。

例年同様、窃盗犯が多くを占めておりますが、令和7年の特に深刻な傾向としまして、下段の表に記載のとおり、特殊詐欺などを含む知能犯が前年比で247件、51.9%の増と大幅に増加しております。

手口別の発生状況など詳細につきましては後ほどご説明しますが、札幌市内では特殊詐欺が過去最悪の被害状況となっております。

続きまして、3ページの「(3) 窃盗犯の手口別認知件数」をご覧ください。

ここでは、市内で最も多い犯罪類型である窃盗犯について手口ごとに分類をしております。ここでは、「ア 推移（札幌市内）」に暦年ごとの窃盗手口別の認知件数を、「イ 令和7年の状況（札幌市内）」に令和7年の窃盗犯認知件数に関する前年比の増減や構成比を載せています。

構成比で大部分を占める自転車盗は、前年の発生状況と比較しますと僅かに減少している一

方、ひったくりや万引きなどを含むその他の項目が増加しておりまして、窃盗犯全体としては依然として高い水準にあるところであります。

続きまして、4ページの「(4) 特殊詐欺の被害状況」をご覧ください。

ここでは、「ア 推移(札幌市内)」に暦年ごとの特殊詐欺の被害件数及び被害額、「イ 令和7年の状況(札幌市内)」に令和7年における特殊詐欺件数被害額の前年比の増減を手口別で載せています。

なお、この統計値の提供元である北海道警察から、特殊詐欺及びこの後にご説明いたしますSNSを悪用した詐欺の被害件数、被害額は次年度明けまで確定しないと伺っておりますので、現時点での暫定値についてのご説明となります。

先ほどご説明しましたとおり、令和7年におきましては、特殊詐欺を含む知能犯の認知件数が大幅に増加しておりまして、特殊詐欺だけで見ますと、被害件数は225件で、前年比約3倍弱、被害額が約14億5,000万円で前年比約5倍以上に増加しておりまして、非常に深刻な状況となっております。

令和7年の傾向としましては、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗による被害が前年比で特に増加しています。

続きまして、5ページの「ウ SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺の被害状況(札幌市内)」をご覧ください。

SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺は、警察庁として特殊詐欺と区別して集計しており、これらにつきましても被害額は合計約14億円と非常に高額となっております。

SNSを通じた詐欺被害のきっかけとなるウェブ広告や偽物のサイト、犯人のSNS上のプロフィールや会話のやり取りなどでAIを悪用するといった事例もありまして、近年、詐欺手口はさらに巧妙化しております。

続きまして、資料下部の「(5) 子どもの前兆事案」をご覧ください。

こちらは月別の子どもへの不審な声かけやつきまといといった前兆事案の発生状況ですが、年間の合計は267件と前年比で微増となりました。

前回の審議会の中では、1月から3月の数値が前年の約2倍とご説明をしておりましたが、その後も、一定程度、高止まりの状況が続きまして、子どもたちの安全確保は引き続き喫緊の課題であると受け止めております。

続きまして、6ページの「2 市民意識の状況」をご覧ください。

ここでは、例年実施しております市民を対象とした防犯意識を問うアンケート調査の概要及び結果を載せています。

なお、このアンケートの一部の設問は、第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の成果指標として用いています。

今回の調査結果を踏まえた成果指標の進捗につきましては、次第2にてご説明をいたします。

まず、「(1) 調査概要」をご覧ください。

このアンケート調査は、昨年7月にインターネット上で行ったもので、15歳以上の札幌市民計500名を対象に、回答者の年代、性別に偏りが無いよう割り振った上で実施しています。詳細な割り振りは表のとおりです。

次に、具体的な調査結果についてです。「(2) アンケートの結果」をご覧ください。

昨年度のアンケートの結果と比較しながら今年度の傾向についてご説明いたします。

なお、アンケートは全部で35問の構成となっておりますが、本日は時間も限られておりますので、こちらの資料には第4次基本計画の冊子において掲載しております計11問を抜粋して載せています。資料に掲載のない設問も含めて、全てのアンケートの結果は札幌市公式ホームページにて公開しております。

まず、設問「ア 札幌市が犯罪被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまちだと思いますか」という設問では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は約47%となっており、昨年度からほぼ横ばいとなっております。

一方で、「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した人の割合は約19%で、その下の設問「イ」において、犯罪被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまちと思わない理由を

確認しますと、棒グラフの上段2項目のとおり、半数以上の市民の方が「札幌市内の犯罪が増えていると感じているから」、「ニュース等の報道で札幌市内で発生した犯罪を頻繁に見るから」と回答しております。

先ほどご説明しましたとおり、札幌市内の刑法犯認知件数は増加傾向にあり、市民の皆様の不安感に直接影響を与えているものと受け止めております。

続いて、7ページをご覧ください。

設問「ウ」と設問「エ」では、個人の防犯意識や対策について確認をしています。

まず、設問「ウ 自ら犯罪に遭わないよう、出かけるときは短時間でも施錠したり、明るい道を歩くなど、常に防犯意識を持って暮らしていますか」という設問では、「常に意識している」「どちらかといえば意識している」と回答した人の割合が昨年度より僅かに減少し、約79%となっています。

続いて、設問「エ」にて具体的に取り組んでいる防犯対策について確認しますと、棒グラフの上段3項目のとおり、昨年度に引き続き、約40%から50%の方が、「人けのない道や暗い日などを避けて歩く」、「個人情報が含まれるごみを出さない」、「外出や就寝の際などには窓を必ず閉める」などに取り組んでいると回答しています。

一方で、グラフの一番下の「特に何もしていない」と回答した人の割合は昨年度比で2倍弱となっております、防犯対策の効果や必要性について、引き続き周知啓発が必要であると考えております。

続いて、8ページをご覧ください。

設問「オ」から9ページの設問「ク」にかけては、地域の防犯活動への参加状況や興味・関心を確認する設問となっています。

まず、設問「オ 地域で行う防犯活動を行っていますか」と確認したところ、「行っている」と回答した人の割合は、今年度は約15%となっております、地域で防犯活動に取り組んでいる人は依然として一部の人にとどまっている状況です。

次に、地域の防犯活動を「行っている」と回答した人に対し、設問「カ」で具体的に参加している地域の防犯活動について確認したところ、グラフの下から二つ目の項目の「具体的な活動はないが、日常生活の中で防犯の意識を持って行動している」と回答した人の割合が昨年度から20%減少している一方、「徒歩や自転車による防犯パトロール」、「ウォーキング、ランニングに併せたパトロール」、「その他車両によるパトロール」などと回答する人の割合は昨年度から増加しており、具体的で実践的な取組が以前にも増して活発に行われている状況が見受けられます。

続きまして、9ページをご覧ください。

設問「キ 地域で行う防犯活動に興味がありますか」という問いに「興味がある」と回答した人の割合は、今年度も昨年度に引き続き約40%となっています。

その下の設問「ク」にて、地域の防犯活動に参加しやすくなる条件について確認しますと、棒グラフの上段の4項目のとおり、約20%から30%程度の方が「好きな時間や参加頻度を選べる」、「参加の仕方が分かりやすい」、「未経験、初参加でも参加しやすい」、「お金がかからない」といった回答を挙げています。

一方で、グラフの一番下の「参加しやすくなる条件はない」と回答する方の割合が増えている状況も見受けられまして、防犯活動に興味を持つためのきっかけの創出が必要と考えております。

続いて、10ページをご覧ください。

設問「ケ」及び設問「コ」では、札幌市が推進する個人で気軽に実施できる、ながら防犯（ながら見守り）の認知度と実施状況について確認をしています。

まず、設問「ケ ながら防犯（ながら見守り）について知っていますか」という問いには、「知っている」と回答した人の割合は今年度は約11%と、昨年度から減少しています。

一方で、設問「ケ」でながら防犯を「知っている」と回答した人に対し、設問「コ」でながら防犯の実施状況を問いますと、「実施している」または「時々実施している」と回答した人の割合は80%を超えており、昨年度から大きく増加しています。

これは、ながら防犯の概念を市民の皆様に理解していただき、日常生活の中で継続しやすい

活動として定着してきている状況ではないかと受け止めております。

最後に、設問「サ 犯罪被害者等への支援は必要だと思いますか」という問いには、「思う」または「どちらかといえば思う」と回答した市民の割合は約82%で、比較的高い水準ではありますが、昨年度から微減しておりまして、支援の必要性に対する社会的な認知を改めて強化していく必要があると受け止めております。

駆け足でございましたが、以上が次第1の「(1) 札幌市内の犯罪統計・市民アンケート結果」についてです。

続きまして、次第1の「(2) 第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の成果指標」についてです。

資料2をご覧ください。

なお、これ以降、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」は、省略して「基本計画」とさせていただきます。

冒頭でお伝えしましたとおり、犯罪統計の提供をいただいている北海道警察から、過去に提供をいただいた統計値に誤りがあったとの報告がございましたので、修正内容についてご説明をさせていただきます。

修正がございましたのは、刑法犯認知件数のうち、「子どもの被害件数」と「高齢者の被害件数」です。

修正前後の数値につきましては、1ページの「1 統計値の修正」の表のとおりです。

ご覧のとおり、どの年におきましても、修正前に比べ、修正後のほうが子どもの被害件数、高齢者の被害件数ともに減少しております。

修正が生じた原因について確認しましたところ、北海道警察が用いていたシステムの仕様によって、子どもの被害件数、高齢者の被害件数以外の被害件数が加わって集計されていたとのことで、本来の子どもの被害件数、高齢者の被害件数より多い値となっております。

本市におきましても、当時、北海道警察から提供のあったデータを最新かつ確定したものととして、第4次基本計画の策定に向けた審議会にて委員の皆様にお示しをしておりました。

以後、同様の事態が生じないよう、北海道警察との調整や過去の統計資料との突合を徹底するなど、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2ページの「2 第4次基本計画における成果指標等の設定経緯」をご覧ください。

修正前の子どもの被害件数及び高齢者の被害件数の統計値は、第4次基本計画の策定に当たり、検討資料の一つとして用いております。計画の重点テーマや成果指標の一部は修正前の統計値を基に設定した経緯がございます。

ここでは、第4次基本計画において現行の重点テーマや成果指標を設定した経緯をまとめております。

まず、「(1) 重点テーマ」の設定についてです。

現行計画では、「子どもの安全」と「高齢者の安全」の二つを重点テーマとして設定しております。「子どもの安全」につきましては、修正前の統計値において、札幌市内の刑法犯認知件数のうち、子どもの被害件数が多数を占めていることを理由の一つに設定したものです。

次に、「(2) 成果指標」の設定についてです。

第3次基本計画において達成できなかった「① 札幌市内の刑法犯認知件数」、「② 自ら犯罪に遭わないよう防犯意識を持って暮らしている市民の割合」、「③ 地域で防犯活動を行っている市民の割合」の三つの成果指標を、内容、目標値ともに第4次基本計画に引き継ぎ、改めて達成を目指す方針として設定したほか、札幌市犯罪被害者等支援条例の制定に合わせ、「④ 犯罪被害者等への支援が必要だと思う市民の割合」を新規で設定し、さらに、重点テーマとして設定する「子どもの安全」、「高齢者の安全」と成果指標の関連性を明確にするため、「① 札幌市内の刑法犯認知件数」の指標から派生する形で、「① 子どもの被害件数」、「② 高齢者の被害件数」を新規で設定しました。

また、「① 子どもの被害件数」及び「② 高齢者の被害件数」の目標値の設定に当たりましては、本計画の最終的な目標である「犯罪のない安全で安心して暮らせるまち」が全世代の共通の願いであり、あらゆる世代の犯罪被害をひとしく減らすことがこの計画の目指すべき方向

性として、派生元の「① 札幌市内の刑法犯認知件数」の基準値と目標値の減少率約20%に合わせ、一律に基準値から約20%の減少を①、②ともに目指す数値を目標値としておりました。

こういった全ての経緯を踏まえて、現行の重点テーマ及び成果指標につきましては、2ページの資料の下部の表にまとめたとおりとなっております。

そして、今回の統計値の修正によって見直しを要しておりますのは、修正前の統計値を設定理由の一つとして挙げておりました重点テーマの「子どもの安全」と、修正前の統計値を基準値、目標値として設定しております成果指標の「① 子どもの被害件数」と「② 高齢者の被害件数」の3点となっております。

3ページの「3 成果指標等の見直し案」をご覧ください。

2ページまででご説明しました経緯を踏まえて、ここでは、見直しを要する3点について、見直しの案を載せています。

なお、見直しに当たりましては、第4次基本計画は、当時の審議会委員の皆様との議論を経て策定に至ったものであることを踏まえ、策定当時の趣旨を尊重した案としております。

まず、「(1) 重点テーマ『子どもの安全』」についてですが、現行から変更せず、据え置きとすることを案といたします。

理由としましては、今回の統計値の修正により、実際の子どもの被害件数はこれまで把握していた数値より少ないことが判明しましたが、ほかに重点テーマに設定した理由としておりました「子どもが自力で犯罪被害を回避することが困難であること」、「犯罪被害は子どもの成長等に重大な影響を及ぼすこと」など、子どもへの配慮が必要な状況は変わらないことから、引き続き「子どもの安全」を重点テーマとすることを考えています。

次に、「(2) 成果指標『子どもの被害件数』『高齢者の被害件数』」についてです。

こちらは、指標の内容は変更せず、各指標の基準値及び目標値を今回の統計値の修正に合わせて変更することを案といたします。

指標の内容は、第4次基本計画策定当時の重点テーマの「子どもの安全」、「高齢者の安全」との関連性を明確にするとの趣旨を踏まえ、現行から変更しないことを考えています。

各指標の基準値は、統計値の修正に合わせて修正することとし、目標値については、第4次基本計画策定当時の「札幌市内における全体の刑法犯認知件数の減少率約20%と一律の減少目標を目指すべき」としていた趣旨を踏まえ、見直し前の考え方同様、基準値から20%の減少を目指す内容を考えております。

具体的な数値としましては、「子どもの被害件数」の基準値を746件、目標値を590件未満、「高齢者の被害件数」の基準値を643件、目標値を510件未満としたいと考えています。

なお、目標値につきましては、端数を調整している数値となっております。

長くなりましたが、説明は以上です。

○神元会長 ただいま説明のあった内容について、皆様からご意見やご質問はございませんか。

○森田委員 大変すばらしいですし、しっかりと取り組んでいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

私ごとで恐縮なのですが、昨年、喜寿を迎えまして、今年78歳になります。人口の問題もありますし、まちづくり、都市づくりに関わるのですが、高齢者が増えるということは相対的に被害が増えるということです。令和6年から令和7年にかけて、子どもの被害件数が減っているということは、大人の地域の見守りの効果がある程度出ているのではないかと私は思っております。

重点テーマとして掲げている「子どもの安全」と「高齢者の安全」は、永遠のテーマになると思います。少子化になりますけれども、子どもはいますし、高齢者は増えていくという社会的な状況を考えてとき、犯罪と高齢者、子どもたちへの対応、対策は、単なる一部門、一区域だけではなく、札幌市もお考えだと思いますけれども、全市でしっかり取り組んでいかないと現実的に厳しくなっていくと私は思っています。

今回の第4次基本計画は、現行のとおり遂行していただくけれども、これからの計画は、少

子高齢化を我々大人が自覚しながら犯罪に向かっていかなければ、子どもたちも救えないし、高齢者も救えないと思います。そういう基本をもって全市でしっかり取り組むことが必要です。

札幌市もそうお考えだと思いますけれども、この統計を見て改めてそのように感じましたので、よろしく願いいたします。

○神元会長 ほかにご意見やご質問等はありませんか。

○堺田委員 北海道CAPをすすめる会の堺田です。今日はよろしく願いします。

いろいろな統計のご説明と案について、ありがとうございます。

私からは、質問が1つと、その他感想です。

まず、資料1の5ページの「子どもの前兆事案」の統計についてです。

令和7年は、5年、6年に比べて犯罪前兆事案がとて多かったです。前回審議会でも「なぜ多いのですか」と質問させていただき、その後も多いと感じていたので、どうして多いのか分析をされていたら聞きたいと思います。

また、資料2の第4次基本計画の重点テーマの見直し案に「子どもの安全」を入れていただいたのは私としてもありがたいです。統計が修正されても、子どもの被害は多いのです。子ども向けの講座などをやっていただいているので、それを継続していろいろな子どもに届くようにしてもらえたらと思います。

今回の見直し案のとおり、続けていただければとてもいいと思います。

○事務局（鈴木地域防犯担当係長） 前兆事案に関してのご質問についてでございます。

前兆事案が令和5年、6年、7年と増えてきているということで、北海道警察などから公式に増加の要因に関する見解は出されておられませんので、明確に断定することは事務局としては難しいところです。

一つ推測されることとしては、本市が実施する出前講座や学校の授業を通じた、不審者に声をかけられたら大人にお知らせをしましょう、警察に届け出ましょうといった注意喚起による防犯意識の向上もあり、今まで警察に届け出でなかったものが届け出られるようになって件数が増えていることも要素としてはあると思っております。

ただ、様々な要因があると思いますので、あくまでもそのような可能性もあるとの受け止めにとどめさせていただきます。

また、見直し案についてご意見をいただきました。重点テーマの「子どもの安全」について、ぜひ続けてほしいというお話でしたが、事務局としても、様々な取組を進めていきたいと考えております。

○堺田委員 出前講座は、なぜやるかがきっと大切だと思うので、忙しい中、分析などは難しいかと思うのですが、続けてもらえたらと思います。

○神元会長 ほかにご意見やご質問等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○神元会長 それでは、資料2において事務局から提案のあった成果指標の見直し案については、事務局案のとおりお認めいただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○神元会長 皆様のご異議がないようですので、資料2の見直し案につきましては事務局案のとおり承認することいたします。

続きまして、次第2について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（鈴木地域防犯担当係長） 続きまして、次第2の「令和7年度の取組結果」についてご説明いたします。

前回の審議会では、安全で安心なまちづくりに関して、本市が策定しております第4次基本計画と札幌市再犯防止推進計画のそれぞれの計画に基づく今年度の事業計画を中心にご説明をしておりました。

本日は、年度末の現時点における令和7年度の具体的な取組状況を中心にご報告いたします。

なお、各取組の登録件数や実績値は、最新で令和8年2月末時点の数値となっているものも多くございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、次第2の「(1) 第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の取組」についてです。

資料3をご覧ください。

まずは、第4次基本計画の重点テーマや成果指標の進捗、具体的な取組についてご説明いたします。

1ページの「1 重点テーマ」をご覧ください。

ここでは、第4次基本計画の重点テーマの「子どもの安全」、「高齢者の安全」の進捗状況を把握するために設定した達成目標の、今年度時点での進捗状況を載せています。

我々事務局の区政課が実施する出前講座などの「子どもの安全」、「高齢者の安全」の関連講座の実施回数のほか、パネル展、市有施設及び有志の事業者によるチラシ配架などの「高齢者の安全」に関する情報発信の回数は、いずれも順調に推移しているところですが、「ながら見守り」活動登録制度における事業者等の登録件数につきましては、1,000団体と非常に高い目標値を設定しておりますので、効果的な広報手法の検討が引き続き必要だと受け止めております。

続きまして、「2 成果指標」をご覧ください。

ここでは、第4次基本計画における基本目標「犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現」の進捗状況を確認するために設定した成果指標の、今年度時点での状況を載せています。

なお、各成果指標の数値は、先ほどご説明しました統計値や、昨年7月に実施したインターネットアンケートの結果に基づくものです。

そして、刑法犯認知件数のうち、「子どもの被害件数」及び「高齢者の被害件数」につきましては、先ほど次第1にてご審議をいただきましたが、犯罪統計値の修正に伴う見直し前後の基準値、目標値を併記しております。

先ほどのご審議の結果、「見直し後(案)」の数値に修正することとなりましたので、資料内の表では、「見直し後(案)」を正しい基準値、目標値としてご覧いただきますようお願いいたします。

刑法犯認知件数及び子どもの被害件数、高齢者の被害件数の令和7年の数値は、基準値である令和5年に比べ、いずれも増加という結果となりました。犯罪被害に遭わないよう防犯意識を持って暮らしている市民の割合につきましては、基準値とする昨年度と比較し、僅かに減少しています。

減少の要因を一概に申し上げるのは難しいところですが、昨今、インターネットやSNSを活用した巧妙な手口の非対面型犯罪が増加しておりまして、こうした犯罪は、戸締まりなどの従来の防犯対策では防ぎきれない面もありますことから、市民の皆様が日々十分な防犯対策ができていないと実感しづらくなっていることが、結果として防犯意識に関する回答の減少に影響した可能性もあるのではないかと推察しております。

そして、地域で防犯活動を行っている市民の割合につきましても、昨年度比で僅かに減少しております。

こちらの減少要因につきましても様々な背景が考えられますが、社会全体のライフスタイルの変化などにより、従来のようなまとまった時間を割いて行う集団的な防犯活動への参加が難しくなっていることも影響しているのではないかと推察しております。

あわせて、札幌市が推進している日常活動の中で負担なく行える「ながら見守り」活動などの参加しやすい仕組みにつきましても、市民や事業者の皆様へさらに周知し、浸透を図っていく余地があるものと受け止めております。

これらの状況から、犯罪手口や対策の広報啓発のほか、防犯活動の重要性などを情勢に応じながら一層効果的に実施していく必要があるものと考えております。

また、成果指標「4 犯罪被害者等への支援が必要だと思ふ市民の割合」については、昨年度比で僅かに減少しておりまして、こちらも引き続き支援の必要性について広く市民の皆様へ周知啓発が必要であると考えております。

続いて、2ページの「3 基本方針ごとの具体的な取組状況」をご覧ください。

ここでは、第4次基本計画に基づいて実施した令和7年度の具体的な取組について、四つの基本方針ごとにまとめています。

まずは、「基本方針① 自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める」に基づく取組についてです。

まず、お申し込みをいただいた地域に市の職員が出向き、犯罪の手口や対策などを説明する「出前講座」は、各学校の授業や町内会などの地域団体の会議の場、事業者の職員研修、スクールガードの養成などの場面で活用していただき、合計100回、約5,380人の方に受講をいただきました。

特に特殊詐欺をテーマとする講座につきましては、昨年度と比較して実施回数が19回増加しておりまして、市民の皆様の防犯意識の高まりを感じており、受講される方々に対しては、直近の手口など、タイムリーな情報提供に努め、詐欺被害の防止に資する情報発信を行っております。

また、市内で不審電話の発生や同様の手口による詐欺が多発した際には、札幌市の公式Xや公式LINEにより、迅速かつ多くの市民の皆様にご注意喚起を行ったほか、特殊詐欺被害の防止に向けましては、地下歩行空間などでの啓発サイネージの放映や、9月の敬老の日に合わせて中央図書館での特集コーナーの設置、各市有施設や市内のコンビニエンスストアでの啓発チラシの配架など、様々な手法による広報啓発を行ってまいりました。

続きまして、3ページをご覧ください。

闇バイト防止につきましては、市内の全大学への啓発協力依頼や、ビジョンによる啓発サイネージの放映を実施しております。

その他、道内ラジオ番組の出演による啓発やパネル展など、こちらも様々な手法により広報啓発を行ったほか、市内の子どもたちが子ども議員として札幌のまちづくりについて考え市長に発表する「子ども議会」という取組があるのですが、こちらの場におきまして、子ども議員からインターネットトラブルを議題にしたいとの希望を受け、情報モラル教育について担当する教育委員会とともに、我々事務局の区政課が札幌市の現在の取組について共有しながら、市の課題について子ども議員と意見交換を行いました。

子ども議員からは、インターネットトラブルを自分事として考えることの重要性やシミュレーション型の啓発など、子どもたちがインターネットトラブルに興味・関心を持ちやすい広報の実施を行ってはどうか、といった意見がありまして、自分事として感じてもらうという視点は、年齢を問わず重要なことと受け止め、今後の各取組に反映してまいりたいと考えております。

続きまして、「基本方針② みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる」に基づく取組についてです。

「『ながら見守り』活動登録制度」では、本年2月末時点で登録者数が1万人を超えておりまして、多くの方に防犯を意識するきっかけとしていただいているものと受け止めております。しかしながら、事業者などの登録数は273団体にとどまっております。第4次基本計画の重点テーマの子どもの安全の目標の1,000団体に向け、事業者等へさらなる協力の呼びかけが必要な状況となっております。

この状況を受けまして、昨年12月には、札幌商工会議所のビジネスメール便というサービスを活用し、市内事業者に広く制度周知のチラシを送付しました。

チラシの送付後には、事業者からの申請が一定数寄せられておりまして、この広報手法は、一定程度、制度を知っていただくきっかけになったものと受け止めております。

今後も、効果的な広報、周知について検討しながら、目標の達成を目指してまいります。

続きまして、「札幌市子ども110番の家支援事業」については、今年度は、これまで同様、ステッカー等の配付や有事の際の見舞金補償を実施したほか、登録されている「子ども110番の家」を分布したマップを団体ごとに作成し、次年度の4月に各登録者へ配付することを予定しております。

この支援事業に登録する団体は、本年2月末時点で175団体、1万819件で、昨年度末時点から増加している状況です。

続きまして、4ページの「地域安全サポーターズ」については、登録団体数は本年2月末時点で1,075団体となっております。こちらについても昨年度末時点から増加しております。

なお、この登録団体数は、セーフティステーション活動と呼ばれる、本事業同様に避難した子どもの保護などの地域安全活動を行う市内の各コンビニエンスストアを除いた件数となっております。

続きまして、「札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰」につきましては、前回の審議会におきまして表彰者についてご審議をいただきましたとおり、今年度は、防犯部門で個人3名、5団体、1事業者、更生保護部門で個人14名を表彰しました。

続いて、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等協議会」につきまして、本年3月に開催し、地域の方々や事業者、北海道警察、札幌市とで防犯に関する情報や取組を共有したところです。

北海道警察からは、特殊詐欺やSNS型投資ロマンス詐欺に関する講話、事業者の方からは、企業としての地域防犯に関する取組の共有をいただき、直近の犯罪情勢や各機関・団体における取組の現状を把握する機会となりました。

続きまして、「基本方針③ 犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める」に基づく取組についてです。

まず、「すすきの地区の安全・安心の実現に向けた関係機関・団体との連携」についてです。

札幌市や関係機関・団体で構成された「クリーン薄野活性化連絡協議会」にて、今年度は、6月の総会の中で関係機関と意見交換等を行ったほか、12月には、北海道警察の協力の下、街頭啓発パトロールを実施しました。

続きまして、5ページの「町内会への防犯カメラ設置補助」につきまして、今年度は、29団体に対し、計80台の防犯カメラの設置費用を補助する見込みとなっております。昨年度と比較し、予算が減少していることから、補助台数は減少となりましたが、補助を実施した団体は増加しております。町内会における防犯カメラのニーズは依然として高い状況であると受け止めております。

なお、団体数ですが、防犯カメラの設置規模を明確にするため、連合町内会への補助実績は、防犯カメラの設置場所にに基づき、単位町内会ごとに換算して計上しておりますので、補足させていただきます。

続きまして、「客引き行為等の防止」については、本市が定めた札幌市客引き行為等の防止に関する条例に基づき、歓楽街の安全・安心な通行、利用を図るため、札幌駅周辺、大通周辺、薄野地区周辺などの客引き行為や勧誘行為、スカウト行為を禁止し、これまでに引き続き、客引き行為等防止指導員が、年末年始を除く毎日、禁止区域内を巡回し、禁止行為者への指導等を実施しております。

広報啓発活動としましては、前回の審議会にてご報告をさせていただいた活動に加えまして、札幌ホテル旅館協同組合に加盟する宿泊施設への制度周知・広報協力依頼メールの発信、地下鉄すすきの駅のホーム柵への啓発広告の掲出など、市民だけではなく、観光客の安全・安心の確保に向けた取組を実施したところです。

6ページには、客引き行為等の実態調査結果と指導等の状況を載せています。

まず、「客引き行為等の実態調査結果」は、特に客引きが多く見受けられる札幌駅周辺、狸小路周辺、薄野交差点周辺、そして、南3条から南7条周辺の4か所における客引き行為者の人数をエリアごとに区切って、民間業者に委託して調査した結果です。

調査結果の数値は、いずれも1時間当たりの平均行為者人数を表しています。

ご覧のとおり、令和4年度から令和6年度まで増加傾向でしたが、今年度は、本年2月の調査時点でいずれの区域においても減少となっております。

そして、その下の客引き行為等に対する指導等の状況につきましては、先ほど申し上げました巡回している指導員が実際に禁止行為を行った者に対する指導等の項目について、令和6年度、令和7年度それぞれの2月末時点における件数を載せています。

ご覧のとおり、今年度は、合計で見ますと昨年度比で減少しておりますが、内訳を見ますと、勧誘待ち行為への口頭指導数が700件弱増加しています。

客引き行為者等の減少はこれまでの地道な取組の効果と認識しておりますが、関係団体、地元団体の皆様からは、未だ通行の妨げになるような客引き行為等があるとの意見を伺っており

ます。勧誘待ちと疑わしい行為をした者が増加しているなど、状況の変化もごございますので、引き続き、動向に注視し、各取組を継続していきたいと考えております。

最後に、7ページの「基本方針④ 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援する」に基づく取組についてです。

ここでは、本市が定めた札幌市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害を受けた方への支援に関する取組を載せています。

まず、「相談窓口の設置」につきましては、これまで同様、犯罪被害を受けた方への必要な情報提供、助言を行う相談窓口を設置し、適宜、ご相談を承っております。

続きまして、「広報啓発」についてですが、前回の審議会にてご報告した取組をおおむね予定どおり実施しておりまして、リーフレットの配架や街頭啓発など、様々な手法で広報活動を行ってまいりました。

続きまして、「関係機関・団体との情報提供、情報共有」につきましては、北海道警察本部や北海道と連携して情報共有などを行ったほか、他の政令指定都市や全国規模で開催される会議にも参加し、全国的な意見交換などを行っているところです。

続きまして、8ページの「犯罪被害者等支援制度」ですが、本市で実施している犯罪被害に遭われた方への支援金の支給や各費用助成を行う制度を引き続き運用しておりまして、支援金の支給・助成状況を表のとおり示しております。

今年度は、表の右側のグレーで塗っている箇所のとおり、2月末時点で計76人に対し、88件の支援を行っております。令和6年度は122件と総件数が非常に多かったところですが、今年度は2月末時点で88件ですので、令和5年度と令和6年度の間程度の件数となる見込みです。

基本計画に基づく資料3の説明は以上です。

続いて、次第2の(2)に移ります。

資料4をご覧ください。札幌市再犯防止推進計画の取組についてです。

1ページの「1 成果指標」をご覧ください。

ここでは、札幌市再犯防止推進計画の進捗状況を図るために設定した成果指標の最新状況を載せています。

まず、「(1) 再犯者数(札幌市内)」につきましては、現時点で把握している最新の数値として、令和6年の札幌市の再犯者数が1,675人となっています。

なお、この札幌市の数値につきましては、資料内に記載のとおり、札幌市を管轄する全ての警察署における統計値となりますため、石狩市などにおける再犯者数も含まれております。

下の表のとおり、全国、札幌市のいずれにおいても、当初値とする令和4年に比べて増加しておりまして、依然として厳しい状況にあります。

令和元年以降の推移は、1ページの資料下部のグラフのとおりです。下の札幌市のグラフのとおり、直近の令和5年から令和6年にかけて、刑法犯検挙者総数は減少しておりますが、再犯者数は増加しておりまして、結果として再犯率が上昇するという厳しい状況にあります。

検挙者全体が減る中で再犯者が増えているという状況からは、犯罪をした人の立ち直りや社会復帰を阻む課題が依然として残されていることが伺えます。

この結果から、個別の事情に応じたきめ細かな支援を継続強化し、再犯者の数そのものを減らしていく取組の重要性を再認識するとともに、関係機関・団体の皆様と連携したより一層の取組が必要であると受け止めております。

続いて、2ページをご覧ください。

この計画の成果指標の「(2) 過去に犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと『思う』または『どちらかといえば思う』と答えた市民の割合」につきましては、次第1でもご説明した市民アンケートの結果の数値を載せております。

直近の数値である令和7年度は、「思う」「どちらかといえば思う」人数の割合が23.2%となっております。当初値とする令和5年度時点から4.5ポイント減少している状況です。

目標値である50%以上とは乖離がありまして、札幌市としては、この結果を真摯に受け止め、より効果的な広報手法などについて検討、実施が必要だと考えております。

続いて、その下の参考指標をご覧ください。

こちらは、成果指標とは別に設定した再犯防止施策の動向を分析するため、参考とする指標です。

注目すべき点としては、保護観察終了後に無職の人の数、割合ともに減少していることです。そのほか、協力雇用主数の数、早期段階から刑事手続の支援を行う入り口支援、出所後の社会復帰の支援を行う出口支援を実施した人数が増加するなど、多くの指標内容で良好な推移を示しております。これは、関係機関の連携により、多層的な支援が着実に機能し、充実している成果と受け止めております。

また、「社会を明るくする運動」への参加人数は、新型コロナウイルスの関係で令和2年から令和4年にかけては1万人を切る状況でしたが、社会経済活動の回復や札幌市関係団体による啓発活動を通じて令和4年からは増加傾向に転じておまして、令和6年は8万人を超える方々の参加があり、コロナ禍以前よりも参加人数が増えている状況です。

一方で、保護司数、保護司充足率はいずれも減少傾向にありまして、保護司の担い手不足が喫緊の課題であると受け止めております。

続きまして、3ページをご覧ください。

ここからは、札幌市再犯防止推進計画に基づいて実施した令和7年度の具体的な取組について記載しております。

なお、再犯防止に関する取組は、犯罪をした人等が置かれる状況が多様でありますことから、様々な分野での支援が必要でありまして、本計画で予定している取組は、事務局である区政課以外の札幌市の他部局にも多くまたがるものでございますので、本審議会では事務局である区政課が行う取組に絞ってご説明をさせていただきます。

まずは、3ページの上部「札幌市再犯防止ネットワーク会議の開催」についてです。

このネットワーク会議では、事例共有など、対面の会議のほか、各構成団体が協働で広報啓発等の取組を行いました。

このネットワーク会議による具体的な協働の取組の内容としましては、7月にさっぽろテレビ塔と札幌市時計台を更生保護のシンボルカラーである黄色にライトアップしたほか、1月にイオンモール札幌発寒にて啓発イベントを開催しました。

この啓発イベントでは、更生保護に関する啓発パネルの中に答えが隠されたクイズに答えると、景品で刑務所作業製品や更生保護グッズが当たるクイズラリーをはじめとするコーナーを設けまして、当日は、イオンモール札幌発寒に会場されたご家族連れのおお客様など、幅広く、年齢を問わず、約1,000人の方々にこのコーナーにご来場をいただきました。再犯防止の取組の必要性について幅広く啓発を行うことができたことと受け止めております。

このクイズラリーには、計544名の方々にご参加をいただきましたが、回答用紙にアンケートを設けておまして、「クイズラリーに参加して犯罪や非行をした人の立ち直りに協力したいと思いませんか」という成果指標と同様の設問を設けたところ、約90%の参加者から肯定的な回答をいただきました。

無作為抽出の市民アンケートではこの割合が23.2%でしたが、イベント形式による啓発によって、再犯防止、社会への立ち直りを支えるという市民理解を得ることもできると受け止めておまして、引き続き、地道な広報啓発を進めていく必要性を感じたところです。

続いて、4ページをご覧ください。

同じく、再犯防止ネットワーク会議として、1月に再犯防止に関するシンポジウムにて情報発信を行っております。

このシンポジウムでは、専門家による基調講演やパネルディスカッションを通じ、再犯防止の重要性を多角的に発信しました。当日は約140名が参加し、支援の輪を広げる貴重な機会となったと受け止めております。

続いて、各関係会議への参加につきまして、本市の再犯防止の取組を推進するため、北海道や他都市と課題などの共有を行うべく、これまでに引き続き、各関係機関が開催する会議に出席しました。これらの会議を通じて得た知見を本市の施策に反映させたいと思っております。

続いて、「更生保護サポートセンターの設置支援」及び「保護司の面接場所の確保」につき

ましては、前回の審議会でのご報告から状況は変わらず、引き続き実施しておりますので、この場でのご説明は割愛させていただきます。

最後に、5ページの「広報啓発」についてです。

先ほどご説明しました札幌市再犯防止ネットワーク会議による啓発活動や社会を明るくする運動に関する広報啓発活動として、ブースの出展や市有施設への啓発ポスター掲出などを実施しております。

また、札幌市職員向けの研修の実施や札幌市を退職する者へのパンフレット配布を関係部局に依頼するなど、保護司の人材確保に向けた取組を実施しております。

さらに、市民を中心にたくさんの方々が利用される各区役所の庁舎内や各区民センターにて再犯防止パネル展を開催し、再犯防止の取組の紹介や必要性について周知啓発をいたしました。

引き続き、様々な手法による広報啓発を検討し、さらなる工夫を凝らして各種取組に取り組んでまいりたいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上です。

○神元会長 ただいまの説明の内容について、皆様からご意見やご質問等はございませんか。

○森田委員 自らの安全を確保することへの関心を高める方法として、全部関連すると思うのですが、特にまちづくりセンターは啓発を効果的に実施できる場所です。なぜかというところ、連合町内会の事務局でありまして、町内会員の皆さんが頻りに利用するからで、ぜひこういうところで改めてしっかりと啓発していただきたいです。

また、これが良いか悪いかは別として、市長と連合町内会の意見交換会が年に1回か2回あるのですが、そのときに、市から、どんどん増える特殊詐欺や子どもの安全・安心などの防犯に関する内容を、改めて連合町内会の皆さん及び地域の皆さんに啓発していただきたいです。

そういう方法を取っていただくと、連合町内会の役員の皆さんはそれぞれの単位町内会の会長ですから、どんどん単位町内会内に波及する可能性もありますので、ぜひ推進していただきたいと思っております。

それから、「子ども議会」での意見を広報してほしいです。広報にこういうことを常に提示していただければ、そういう機運が高まっていくかなと思っていますので、そのこともよろしくお願いいたします。

札幌市「子ども110番の家」支援は、大変良い事業であります。どんどん登録団体も増えて、登録軒数も増えています。ただ、札幌市全体で認知されているかというところ、私も調べたりいろいろ聞いたりしていますけれども、残念ながらそんなに高くはありません。でも、地道に長くやっていることで、子どもたちの安全・安心に重要なことでもあります。

そこで、私は内容が詳しく分からないのですが、いじめや災害のことはこの中に入っているのですか。

なぜかというところ、いじめも犯罪でありますし、自然災害など、これからいろいろなことで子どもたちの身の安全を守らなければいけません。そういうことにも「子ども110番の家」を使えば、地域の防犯、自然災害に対してインパクトが強くなると思っていますからです。

再犯防止については、協力雇用主が雇用する刑務所出所者等の人数が減っているのはなぜなのでしょう。

報道で刑務所出所者の方を受け入れてくれる建設会社の社長が何年前にお亡くなりになったと聞きました。この方は別の委員会で一緒だったのですが、犯罪を犯した方たちが再犯しないように自分の建設会社に入れていました。

この協力雇用主が雇用する刑務所出所者等の人数が減ったのはどういう事情なのでしょう。お聞きしたいです。

○事務局（鈴木地域防犯担当係長） ご意見とご質問を幾つかいただきました。

まず初めに、連合町内会の関係についてです。

おっしゃられたとおり、まずは連合町内会の会長に発信して、そこから各单位町内会や地域の皆様に情報を共有していただくという手法は非常に効果的だと思っておりますので、どのような形で実現できるのか、手法も含めて検討させていただきたいと思っております。

「子ども110番の家」についてですが、基本的に地域が自主的に取り組んでおりまして、我々の立場では、実施している団体に対してステッカーを配付するだとか、見舞金をお渡しするといったサポートをする立場であるということが大前提です。ですから、委員がおっしゃられたようないじめや災害の関係は現状の「子ども110番の家」の制度には含まれておりません。

ただ、ご指摘をいただきましたいじめや災害対策の関係も考えていく必要があると思いますので、どのような手法でこれを実現させていくのかは別として、我々の部局にかかわらず、検討していきたいと考えております。

最後に、協力雇用主が実際に雇用した数についてです。

荒木委員の専門分野かと思うのですが、我々が札幌保護観察所などとやり取りして把握している中では、当然、協力雇用主として登録されている企業もありますが、そうでない企業でも出所者を雇っているところは多くあるようです。

実際に協力雇用主が雇った数が多いか少ないかも指標としては重要ですが、実際に雇われているかどうか重要な要素となりますので、そういったことが影響しているのではないかと思います。

参考資料の中の「保護観察終了時に無職の人の数」が減っているということは、協力雇用主に登録をしていない企業に雇われているということが言えるのではないかと思います。

山本委員、荒木委員からもし補足があればいただければと思います。

○荒木委員 協力雇用主会連合会の荒木です。よろしくお願いたします。

協力雇用主の登録数は、今、保護観察所で把握しているのですが、新型コロナウイルスの影響で一時は減ったものの、今は800以上の協力雇用主がいらっやいます。

また、協力雇用主がお雇いになっている数は、全てを保護観察所で把握できているわけではありませんが、国の奨励金が出るようになってから、うちで雇えますよというお知らせを事前にいただいたのは保護観察所も把握できるようになっております。

この件数は徐々に増えておりますけれども、問題は満期で出た方のフォローです。ご本人が助けてくださいと保護観察所に赴いて更生緊急保護の申出をされますと、保護観察所や私どもで把握できるのです。しかし、ご存じのように、今、障がい者の方々が1,000万人を超えたという数字が出ていまして、札幌市にもかなりの数の障がい者の方がおられて、刑務所を出た方の中にもかなり含まれているのですが、そういった方々は行政にご相談されて、生活保護の申請などをされているのかなという予測をしております。

○森田委員 私は、ボーイスカウトなどの青少年の活動を50年近くやっていました。全体的に子どもの犯罪を防止し、なおかつ、親がそばにいるとは限らないので、全てできるとは限らないですし、すぐやれということではなく、行政にそういう意識を持っていただき、今後、そういうシステムを考えていただくことも大事ではないかと思ったのです。

また、荒木委員、本当にありがとうございます。いろいろ勉強になりました。

僕は素人で分からないのですけれども、再犯を防ぐには仕事なのですよ。意識調査をしてそういう方に聞いたら、技術が欲しい、学校を中退した人は復学したいなどが1番、2番ぐらいだったのです。3番目に住居をしっかり保ってほしいということでした。企業の皆さんにご尽力をいただき、住まいも整え、学校へ行きたかったら夜間学校に行かせるなど、社会全体でそういう構造を持つと、再犯をかなり防止できるような気がするのです。

おっしゃったように、コロナ禍から世の中が変わってしまって、残念ながら、子どもたちを地域で見えていくということが途切れてしまいましたし、それを戻すということは大変です。

この審議会は、いろいろなことを発信し、改めて市民の皆さんにそういうことを啓発していくいい機会ですし、これをやっていかないと子どもたちはもう救えないような気がしています。防犯カメラにもプライバシーの問題があり、なかなかうまくいかないという声もあちこちで聞きますけれども、みんなで何かをやらないと前に進まないです。

くどいようですけれども、これから少子高齢化になりますし、いろいろな技術者も減っていきますので、世の中をみんなで考えていくことによって、逆に、防犯などにつながるきっかけや絆ができるのではないかと思います。

よろしくお願いたします。

○神元会長 ほかにごいませんか。

○山本委員 今、森田委員から説明がございまして、すばらしいなと思って聞いておりました。

また、荒木委員から、就職の件で説明がございました。

我々も、対象者を含めて、いろいろな相談に乗っているのです。協力雇用主会もそうですが、本人の過去の経歴を明かして実際に企業で働くのはなかなか難しいのです。対象者一人一人の考えがございまして、家庭がある方も单身の方もおられます。本人の希望をある程度酌んであげたいのですが、協力雇用主会に相談したところでマッチングすることはほとんどなく、10人に1人いれば最高なのです。

我々も、できれば、我々のネットワークを通じて本人の希望どおりの職種の協力雇用主以外のところに推薦してあげて、インターンシップではないですけども、そこで二、三か月雇ってもらって、その会社に馴染んでもらって段階を経る方法とか、少年院の場合、少年院の中でいろいろな資格が取れるのです。例えば、パソコンや危険物など、いろいろなものを勉強させていただきます。

彼らは、本当は生活環境に応じて勉強したいのです。ただ、そういう環境で育ってきていない方が多いものですから、まず第一に、その技術を学んで生かしながら、夜でも、昼でも、通信教育でもいいのですけれども、学ぶという一つのステップを経るということですね。ステップを経ないと、一般職員とのレベルに差があるのです。皆さんは高等教育を受けたすばらしい方ばかりですが、その輪に入ったときに乖離が出てくるのです。

その辺も含めて、なるべく段階を経て指導してあげたいと思いますし、そのほうが本人方も持続的に活躍できるのではないかと考えております。

協力雇用主に入っていないなくても保護観察所に直接登録している企業もおられるのです。そして、札幌でも、通常の企業では雇いたいと思わないような方々であっても、声をかけたら相談に乗ってくれる事業者が結構おられるのです。

例えば、そういう企業も功労表彰のテーブルに乗せていただいて、何年か雇用していただいた段階で、感謝状などのステップに持って行っていいのではないかと思います。

彼らはAIなども本当に得意です。教えなくても、今、すごく高等になってきています。また、家の中に行くと、私は専門用語は分からないですけども、バーチャルな機械で、世界が違ような彼らの頭脳的なものを垣間見ることができます。

若い人は若い人のいいところがございまして、そういうところも含めて、後押しをしてあげたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○神元会長 ほかにご意見やご質問等はございませんか。

○山崎副会長 防犯協会の山崎と申します。

町内会への防犯カメラの設置補助についてです。

これは、平成30年度から、当時の篤志家の方のご寄附で始まった事業だと思います。先ほどの説明で予算が減少しているという話だったのですけれども、その原資が徐々になくなって底をついてきているという意味なのでしょうか。

○事務局（鈴木地域防犯担当係長） 防犯カメラの設置補助事業について、全般的な制度の内容について回答させていただきます。

今、委員にご指摘をいただいたとおり、この事業は、市民の方から1億円のご寄附をいただいて、平成30年度から開始しました。まさに令和7年度でこの1億円の寄附をほぼ消費する状況になっております。

来年度以降の事業につきましては、令和8年度は国の物価高騰対応の交付金を原資として充当し、この事業を継続することになっております。

令和9年度以降の内容につきましては、財源がどうなるかが不透明なものですから、まだ決まっていないのですけれども、事業としては継続していきたいと考えております。

○山崎副会長 町内会の関係者から、希望しているのだけれども、お金がないということで、早い者順になってなかなか手が付けられないという意見が耳に入ってきたのです。

需要といいますか、つけたいという要望がある町内会の方は結構いると思うのです。いざつけるとなったら、町内会の中で反対する方もいるようで、苦勞はされているようですけれど

も、相対的にはつけないという方がまだまだいるようですので、ぜひこの事業は継続していただければと思います。

もう一点は、出前講座など、札幌市の方は、少ない人数で大変苦勞されて、すごく立派な活動をされていると思います。心から敬服いたします。

広報啓発をされる中で、一言、付け加えていただきたいことがあるのです。今、SNSが犯行ツールになっていて、便利な傍らで悪いことに利用されることも非常に多くなっています。特に、詐欺の接触ツールになっておりますし、子どもたちの性犯罪被害の原因になったり、闇バイトに利用されたり、犯行ツールとして常態化されています。最近の人たちはSNSにばかり依存して、それも犯罪被害に遭う大きな要因になっていると思うのです。

今は新聞も取らない、テレビのニュースも見ないという人が多くなって、どうやって情報を収集しているのと聞いたら、ネットニュースを見ていると言うのです。ネットニュースやネットの記事は、信頼できる新聞社や通信社、札幌市や警察などの官公庁の記事は別ですけれども、個人の投稿や意見の開陳などは必ずしも信用できる記事ではありません。そういうものを信用して、しかも、自分の好きな記事しか見なくなります。ネット自体がアルゴリズムで使う人に都合のいい記事ばかりが来るようなシステムになっているから、尚更そうになってしまいます。

そこで、SNSを鵜呑みにするのではなく、まずは疑ってかかってくださいと、SNSの危険性についての啓発の中で伝えていただければと思います。

特に去年は、特殊詐欺の中でニセ警察詐欺が非常に多かったです。あなたは指名手配になっている、逮捕状が出ているとネットで言われて騙されるのです。警察を信用していただいているのは非常に良いことですが、単純な話、警察がその犯人を捕まえようとしたら、あなたに逮捕状が出ているなんて絶対に言わないのです。そんなことを言ったら、反対に逃げられてしまいます。警察の捜査の細かなことまで分からないというのはよく分かるのですけれども、そういう間違ったことまで信用されてしまうのはSNSに依存している結果ですし、SNSのことを何でも信用してしまうことがそういう結果に結びつくと思いますので、ぜひSNSの危険性を多めに共有していただければという要望です。

よろしく願いいたします。

○神元会長 ほかにご意見やご質問等はありませんか。

○對馬委員 對馬です。よろしく願います。

私からは簡単なことだけです。

これは、「ながら見守り」で配られているバンダナです（バンダナの現物を見せながら）。これは町内会に届いたもので、ここに可愛らしいリスのイラストがついています。犬の散歩のときに、大型犬の首に巻いてもかわいらしいです。

「ながら見守り」は、犬の散歩のときが一番適しているのです。犬の散歩は朝晩しますから、子どもたちと会う時間帯に散歩していただければ、子どもたちを見守ることができるのです。

だから、こういうものは、事業者というよりも町内会の草の根運動的なところでスタートするほうが効果が上がると思います。

もう一点は、「子ども110番の家」のステッカーについてです。

屯田地区は25年ぐらい前からやっているのですが、青色なのです。いろいろな色のものが混在しているので、これも統一できればいいなと思います。

また、ステッカーは簡単に配って皆さんに貼っていただけるのですが、手引きの配付というところでは、私も中心になって「子ども110番の家」のステッカーをつくりまして、手引きも貼ってありました。

実は、うちには「子ども110番の家」のステッカーが貼ってあるので、小学生の女の子が2人飛び込んできたことがあるのです。怖いおじさんに追いかけられたと言うので、慌てて家の中で保護して110番をして来てもらいました。警察の方が来て、一番最初に「子どもたちは汗をかいてましたか」と言われたのです。おじさんに追いかけて走ってきたのに、汗はどうなのだと、そこから見られるのです。女の子2人は、一応、お家に帰して、そこから学校に行ったのです。学校の中で1人ずつ別々に4時間ぐらいかけてお話を聞いたら、やっぱり嘘

でした、というのが分かったのです。学校に行きたくなかったので、2人で口裏を合わせたそうです。黒い車の中からおじさん2人が出てきて走って追いかけられたと、ものすごく詳しくかったです。

自分で企画して皆さんにステッカーを貼ってもらったのですけれども、いざ子どもたちが飛び込んできたときにどう対処するのか、ちょっと焦ったのです。一般の方だともっと焦ると思うのです。

手引きなどでやり方もお知らせしないと、大人もパニックになってしまうので、そこら辺も注意すべきだと思います。

○事務局（鈴木地域防犯担当係長） 「ながら見守り」と「子ども110番の家」の関係でご意見をいただきました。

おっしゃるとおりのところが多々ありましたので、我々としても、周知をする中で、今ご意見いただいた内容を踏まえて皆様にお伝えしていきたいと考えております。

ちなみに、「ながら見守り」の関係については、個人と事業者の両方が登録できることになっていまして、個人ですと1万人を超えており、おおむね順調に広まっているのですが、事業者の方にも活用していただきたいという思いで数値を設定しておりますので、どちらも広めていきたいと考えております。

また、ステッカーの関係については、先ほども森田委員の質問に回答する際にご説明した内容と重複しますが、基本的に「子ども110番の家」は地域の自主活動として、市としてはそれをサポートするという立場となっております。

我々も赤いステッカーを作っていますが、地域に根差したステッカーが既があれば、それを使っていただければと思います。我々としては赤いステッカーを用意しておりますが、それに必ず統一をするのが果たしていいのかということもありますし、地域に根差したステッカーがあればそのほうがよいと思いますので、そこは臨機応変に、と考えております。

○神元会長 ほかにご意見やご質問等はございませんか。

○星原委員 今のお話を聞いていて、「子ども110番の家」に、例えば今日、「何とか小学校の何年何組の何とか先生が何々ちゃんに抱きついていて変なことをしていた」ということを110番に連絡した場合、学校に通報されて、何々先生、そうだったのですか、というところから始まることになるのですか。それとも、まずは警察にこういうことがあるかないかを調べてください、という話になるのでしょうか。

流れとして、どういうふうに考えているのでしょうか。ふと思ったので、詳しいお話ではなく、概念でも結構です。

○事務局（鈴木地域防犯担当係長） この制度のつくりとしては、地域の中で身に危険を感じた子どもが駆け込んでも安心な家という取組で、そこに逃げ込んだ後の対応となると、個別の事案によると思います。

例えば、まさに窓の外に不審者がいるような状況であればすぐに110番したほうがいいと思いますが、先ほど對馬委員からありましたが、警察に通報し、学校とも連絡を取ることもあろうかと思いますが、ケース・バイ・ケースだと思うのです。一概にどういう対応をすべきだということではなく、それぞれの事案に応じた対応になろうかと思います。

○山崎副会長 今の星原委員のお話ですけれども、警察のOBとして言わせていただければ、警察に通報していただいたほうがいいと思います。

どのような事案かを見抜くのは難しいですし、先ほど對馬委員からもお話があったように、嘘をつく子どもも中にはいるのです。警察官は、いろいろな人物を相手にしますから、見抜く目も持っていますし、最終的にしかるべき方法で対応できるノウハウもございますので、それは警察に任せてもらって結構です。

学校との関係ですが、学校と情報共有をしなかったら、その地域でどんな犯罪が発生しているか、子どもたちに危険が及んでいるかは分かりませんし、学校もそれを知っておかなかつたら子どもたちを守れませんので、学校も知っておくべきだと思います。

大分昔のことになりますけれども、前兆事案の把握が始まった当時は、学校に通報したら学校でしか情報は分からない、警察に通報したら警察でしか情報は分からないということで、最初のうちは情報共有が全然なされていなかったものですから、実態がなかなか分からず、数字

も全然違っていました。

それでは駄目だということで、今は当然改善されていると思いますし、警察が発表している前兆事案の数字も、間違っていたら数字を直して公表し直したりしておりますので、警察に通報していただいて学校と情報共有するのが一番良い方法だと思います。

○神元会長 ほかにご意見やご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○神元会長 最後に、各委員からこれまでの議論全体を振り返ってご質問やご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○神元会長 それでは、これで本日の議事は全て終了しました。

司会を事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局（中田区政課長） 神元会長、ありがとうございました。

委員の皆様も、長い時間、いろいろなご意見をいただき、ありがとうございます。

安心で安全なまちを、いろいろな関係の皆さんのご協力をいただきながら、札幌市として支援するところを支援させていただくほか、実際に地域や関係機関で活動されている方からのご意見を賜りながら啓発も含めてやっていきたいと思っております。

私も、出前講座に行くときに、「ながら見守り」活動登録制度のステッカーを貼ったノートパソコンをあえて見せながら、これが「ながら見守り」のものなので、もしよかったらとお伝えしております。皆さんにも、いろいろなところでご協力をいただければと思います。

次回の審議会は、9月頃を予定しております。日程は改めて調整をさせていただきたいと考えております。

以上をもちまして、令和7年度第2回札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会を終了いたします。

本日は、長時間、本当にありがとうございました。

以 上